



日本一の
水源の郷を
めざして

広報

355号

道志村民憲章

私たちの七里は、緑と清流と歴史の郷です。この地に生きること誇りをもち、平和な村を築くため、ここに憲章を定めます。

私たちは

- 一、自然を愛し平和な村をつくります。
- 一、生産に励み豊かな村をつくります。
- 一、伝統を重んじ、教養を高め、文化の村をつくります。
- 一、人情といたわりの心を養い、福祉の村をつくります。
- 一、明るく健康で、活力ある村をつくります。

どろし

平成22年7月号



道志村を応援していただいた皆様との意見交換会が開催されました。

Contents

P 2 意見交換会及び懇親会
P 3 滞納整理機構
P 4 後期高齢者1
P 5 後期高齢者2
P 6 エアロビ教室

P 7 ヨガ教室
P 8 健康推進だより
参院選投票日の告知
P 9 路網作設技能者育成の実技研修の実施
廃プラスチックの収集について

P 10 学校だより
P 11 診療所だより
P 12 ぐらしの情報・お知らせ
P 13 道志村トピックス

『道志村を応援していただいた皆様との 意見交換会及び懇親会』

が開催されました



横浜市と道志村は平成16年度に「横浜市と道志村の友好・交流に関する協定書」及び「横浜市民ふるさと村に関する覚書」を交わし、豊かな自然環境を守り育てていく良いパートナーとして友好交流を行ってまいりました。以前からの交流はもちろんのこと、最近では各種団体、企業、個人からも道志村を応援していただき、森林の整備、河川清掃等新たな交流が盛んに行われています。村と村議会では、道志村を応援していただいた皆様方に、今までの感謝と今後の道志村の活性化への取り組みについて説明し、横浜市における道志村を応援してくださる皆様方の横のつながりと今後道志村に対して尚一層の応援をお願いするため、6月10日(木)横浜市内において道志村を応援していただいた皆様との意見交換会及び懇親会を開催しました。会には、横浜市副市長小松崎隆様、山梨県東京事務所長新津修様、横浜水道局長齋藤義孝様、横浜市議会議員花上喜代志様のご来賓の出席と横浜市関係者、各種団体関係者、企業関係者、個人の114名の参加をいただきました。

意見交換会では、大田村長が「道志村のめざす村づくり」について、自然環境、伝

統文化、地域経済等の分野におけるこれからの取り組み、「日本一の水源の郷をめざして」実現のための施策等について講演を行い、続いて佐藤総務課長から村の現状、官庁産との連携、木質バイオマスタウン、企業の森、地球温暖化対策事業に関する山梨県・横浜市・道志村合同研究会、新エネルギー対策、観光経営戦略等について説明を行いました。また、村からのお知らせとして、10月に開催する「第1回全国源流サミット」参加要請、みなもと体験館・観光PR及び「日本一の水源の郷づくり道志村応援寄付金」の説明を行いました。懇親会では、道志村の特産、クレソン、豆腐、七里味噌等を使った料理の提供、特産品の抽選会等を行い、参加者全員和やかな交流が生まれました。また、参加者からは「村の考え方がわかった、道志の大自然を守ろう、道志村を応援するよ、美味しい水を毎日ありがと、道志にみんなで行くよ、特産品の料理美味しかった」等の意見がありました。

この会を通して、今後も多くの皆様に道志村発展にご協力いただき、新たな交流が生まれることと思います。

「山梨県地方税滞納整理推進機構」と共同で村税の徴収を強化します！

－ 滞納は絶対に許しません －

税は、まちづくりを支える大切な財源です。ほとんどの村民の方は、村税を納期限内に自主的に納めていただいています。村では、税負担の公平性を確保するため、納税資力があるにもかかわらず、納付に応じない滞納者に対しては、山梨県地方税滞納整理推進機構と共同で強制的に給与、不動産、自動車、預貯金、生命保険等の財産の差押えを執行し、その財産をインターネット公売などにより換価し、滞納税額に充てます。

また、場合によっては、職員が滞納者の自宅等を強制的に搜索して、発見した財産を差押え・搬出し、公売することもあります。

山梨県地方税滞納整理推進機構とは

県と市町村が共同して市町村税の徴収を専門に行う組織で、滞納事案を市町村から引き継ぎを受けて、徹底した財産調査のうえ、差押・公売処分を前提とした滞納整理を行います。

本村においては、70人の滞納案件を引き継ぎ、59人について納付または納付約束などの滞納整理を行いました。



自動車の差押え例（タイヤロックによる運行禁止措置）

差押え実績（H21.4～H22.3）

差押財産	件数
給 与	
不 動 産	1
自 動 車	1
預 貯 金	3
生命保険	2
その他	
計	7

延滞金は必ず徴収します。

納期限までに税金が完納されない場合には、納期限の翌日から納付の日までの日数に応じ、税金に次の割合を乗じて計算した延滞金を徴収します。

- ・ 納期限の翌日から1ヶ月を経過する日まで → 年4.5%
- ・ 1ヶ月を経過した日以降 → 年14.6%

－ 納期限内に納税できない方は、納税相談にお越しください －

災害や病気などの事情により、全額を一時に納められない場合には、徴収の猶予などの制度があります。ただし、生活状況や財産の取得状況などを申告していたき、調査の結果、要件に該当した場合に適用されます。

納税相談窓口

総務課 税務係 ☎0554-52-2111（内135）

長寿医療制度（後期高齢者医療制度）の 保険料の納付について

後期高齢者医療保険料は、後期高齢者医療の資格を有する被保険者ひとり一人に賦課されます。

保険料の決定について

平成 22 年 7 月に平成 22 年度後期高齢者医療保険料が決定されます。

保険料は平成 21 年中の年金や給与・農業・不動産といった収入に基づいて算定され、賦課期日（原則 4 月 1 日）現在の世帯状況で、軽減（減額）賦課判定を行います。

納付の方法

納付方法には、特別徴収（年金からの引き落とし）と普通徴収（納付書等により金融機関などで直接納める）の方法があり、特別徴収には、仮徴収と本徴収があります。

◎特別徴収の場合

老齢・退職年金、遺族年金、障害年金等の受給額が年額 18 万円以上の方であり、介護保険料との合算額が年金受給額の 1/2 以下である場合、年間確定保険料額から仮徴収額を控除した額を本徴収として年金から引き落としとなります。（表 1 参照）

年度途中で誕生日（6 月以降）をむかえる方、転入してきた方などは年金からの引き落としの手続きが整うまで普通徴収の方法により納めていただくこととなります。※特別徴収は申出により普通徴収に変更することができます。

◎普通徴収の場合

年間確定保険料額を算定後、7 月から翌年 2 月までの年 8 回（8 期）にて納めていただきます。

普通徴収の場合には、納付書にて金融機関等で直接納めていただくか、口座振替をご利用できます。口座振替を選択された方は、残高不足で振替不能にならないよう注意してください。

◎仮徴収と本徴収について

仮 徴 収			本 徴 収		
4 月	6 月	8 月	10 月	12 月	2 月
前年度の 2 月時の保険料（特別徴収された額）の金額が、この仮徴収額となります。			平成 21 年中の収入により確定し、【確定した年間保険料額－仮徴収分】を 3 回に分けて納めていただきます。		

※昨年 8.5 割軽減や所得割 1/2 軽減などに該当、あるいは年度途中で保険料に変更等があった場合は徴収方法昨年と変更されています。詳しくは各自郵送される通知をご覧ください。

通知時期について

普通徴収の方は、7 月中旬に通知いたします。（口座振替依頼書を同封）

特別徴収の方は、8 月下旬に通知いたします。

ご不明な点等ございましたら… 道志村役場 住民健康課 後期高齢者医療担当まで Tel52-2113

長寿医療制度（後期高齢者医療制度）の 被保険者証について

後期高齢者医療の被保険者証が更新されます。

新しく交付される『後期高齢者医療被保険者証』の**有効期限は平成23年7月31日**です。

新たな有効期限の保険証は7月下旬に簡易書留で送付します。

◎被保険者証の色は茶色から薄緑青に変更されます。

◎新しい被保険者証はお手元に届いた日からお使いいただけます。

■ 後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証について

- ・既に認定を受けている方で今年度も適用要件に該当する場合は、引き続き交付させていただきます。
- ・後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証の色は昨年と同じです。



■ 有効期限の切れた『後期高齢者医療保険証』について

- ・道志村国保診療所・歯科診療所、又は役場住民健康課まで返還していただくか、はさみ等で細かく裁断するなど廃棄処理してください。

ご不明な点等ございましたら… 道志村役場 住民健康課 後期高齢者医療担当まで Tel52-2113

内閣総理大臣名の書状を贈呈します

先の大戦において、外地等（事変地の区域又は戦地の区域）に派遣され、戦時衛生勤務に従事された旧日本赤十字社救護看護婦及び旧陸海軍従軍看護婦の方（慰労給付金受給者の方は除く）に対して、その後労苦に報いるため内閣総理大臣名の書状を贈呈しております。

詳しくは下記お問い合わせ先までご連絡ください。

御本人または御家族などからの御連絡をお待ちしております。

問い合わせ先 総務省大臣官房総務課管理室 業務担当
TEL 03-5253-5182（直通）
FAX 03-5253-5190



はじめてのエアロビクス教室が 始まります！！

対 象：村内に住所を有する方 または住んでいる方

会 場：水源の郷 やまゆりセンター2階（ふれあいホール）

時 間：午後7：30～（約1時間前後）

費 用：1回参加 自己負担金 300円を徴収

服 装：運動のできる服装・運動靴

必要なもの：バスタオル・タオル・飲み物（スポーツドリンク等）

講 師： 遠山 江理 <昨年までアクアビクス教室の講師>

内 容：ウォーキングやストレッチを中心とした初級エアロビクスです。

日頃の運動不足解消。生活習慣病・腰痛・肩こり等の予防、改善に効果大です。
難しい事はありません。一緒に体を動かしましょう！！

※都合で日程等の変更があるので、参加希望の際は公報・個別端末等でご確認下さい。場所 やまゆりセンター2階（ふれあいホール）

日 程				
8月5日	9月9日	10月7日	11月11日	12月2日
8月26日	9月30日	10月28日	11月25日	12月16日

申込方法：電話での申し込みで 住民健康課 ☎ 52-2113



ヨガ教室の 参加者募集について！！

対 象：村内に住所を有する方 または住んでいる方

会 場：水源の郷 やまゆりセンター 2 階（ふれあいホール）

日 程：月 2 回 臨週の月曜日【日程表配布する】

時 間：午後 7：30～（約 1 時間 30 分）

費 用：1 回参加 自己負担金 300 円を徴収【初めての体験は無料】

服 装：運動のできる服装

必要なもの：バスタオルかヨガマット

講 師： 加藤 慶子 <平成 17 年度から現在まで>

内 容：心も体も元気な人は、いくつになっても若く、美しくて魅力的！！

ヨガで心身のバランスを整えることで、健康を維持することができます。
とくに、骨盤やそけい部を強化するポーズをおこなうと、心身が若返り、
全身に活力がみなぎってきます。

都合で日程等の変更があるので、参加希望の際は公報・個別端末等でご確認下さい。 場所 やまゆりセンター 2 階（ふれあいホール）

申込方法：電話での申し込みで 住民健康課 ☎ 52-2113
（後で申請書に記入）





たばこはメタボの共犯者？！

●たばこを吸う人はメタボになりやすい

喫煙は、中性脂肪やLDLコレステロールを減らして血栓をつくりやすくします。また、交感神経の働きを高めることから、血圧の上昇や血管の収縮を招き、心臓にも負担がかかります。これらはいずれも動脈硬化を進行させる要因。つまり、たばこを吸っている人がメタボリックシンドロームになると、心臓病や脳卒中に進行するリスクがさらに増大するということです。最近の研究では、喫煙がメタボリックシンドロームの発症リスクを高めることもわかってきました。

●無理なく確実に禁煙するには？

禁煙は単なる嗜好の問題では、「ニコチン依存症」という繰り返し治療が必要な慢性の病気です。薬局・薬店で購入できる禁煙補助剤（ニコチンガムやニコチンパッチ）でニコチンの禁断症状をやわらげながら進めていくとよいでしょう。自分一人でも取り組んでもなかなか長続きしないときは、医療機関（禁煙外来）のサポートを受けるなどの方法もあります。

禁煙にチャレンジ！

- ①事前準備は確実に → たばこは必ず水にぬらしてから捨てる、灰皿、ライターもきっぱり捨てよう
- ②口さみしくなったら → 氷水や熱いお茶を飲もう。ガム、おしゃぶり昆布、スルメなどもよい。マスクも効果的
- ③たばこの近くに寄らない → 自働販売機、喫煙所、パチンコ店、もちろん喫煙者にも近づかないようにしよう。
- ④酒の席はしばらくいかない → 酔うと自制心がゆるみ決心がなえる。

7月11日(日)は、第22回参議院議員通常選挙の投票日です。

選挙は、あなたの声を国政に反映することができる大切な機会です。

私たちの代表者は私たちの一票で決まります。あなたの一票、無駄にしないで必ず投票に参加しましょう。投票日当日の投票時間は、一部の地域を除き、午前7時から午後8時までです。また、都合により投票日に投票できない場合は、期日前投票を行うことができます。

◆【参議院議員通常選挙 日程】

- 投票日 7月11日(日)
- 投票時間 午前7時～午後8時（一部地域を除く）

【期日前投票】

- 期 間 6月25日(金)～7月10日(土)
- 時 間 午前8時30分～午後8時
- 場 所 道志村中央公民館

- ◆問い合わせ先 山梨県選挙管理委員会 TEL 055-223-1829
道志村選挙管理委員会 TEL 0554-52-2111



路網作設技能者育成のための実技研修の実施について

道志村役場において、簡易で耐久性のある路網作設の基本技術を学び、安全な作業技術を取得するとともに、適正な森林管理知識を学ぶため、村内の企業等に従事する中堅職員を対象として、実技習得研修を行います。

実施方法	先進事例地での実地研修や、村内山林等での実地作業を行います。
研修対象者	村内企業等の従事者で中堅職員を対象とし、車両系建設機械技能講習修了者で3t～5t級重機について5年以上の施工実績のある者とする。研修受講定員は約10名程度
実施スケジュール	平成22年8月中旬から平成22年8月下旬の期間において5回の研修を行う。ただし、全5回の研修すべての受講可能な者。※研修は概ね9:00～17:00
修了者の扱い	作設技能者を有する企業は、村が発注する路網（作業道）整備事業に対する、指名参加業者として取り扱われる。
研修受講参加費	原則参加者負担とし、費用は概ね30,000円程度（予定）
問い合わせ先	村役場産業振興課 中島、山口(幹)、横内 TEL 52-2114

産業用廃プラスチック収集について

農業用廃プラ（使用済みのマルチビニールやポリフィルムなど。）は、「廃棄物の処理および清掃に関する法律」によって排出者である農家自らの責任において処理することが義務づけられています。

この法律では、農業用廃プラをみだりに捨てたり、野焼きをしたりすると罰せられます。道志村では、これまでも農業用廃プラの再利用を目的に収集しており貴重な資源のリサイクルに寄与しております。

次の注意事項をよく読んでルールを守りご協力ください。（分類Ⅱについては有料の専用回収袋が必要となります。）

農業用廃プラスチック 回収分類表	分類Ⅰ	農ビ・ポリ・クサビ・肥料袋・育苗箱・苗ポット・ポリ花鉢など
	分類Ⅱ	防鳥ネット等・マルチ類・ブルーシートなど ※農協から処理代として回収袋（1袋500円）を事前に購入してください。回収袋に入れてないものについては収集しませんので、出してはいけません。

- ◎農業用廃プラは、役場前収集場所に指定日の午前7時～10時までに出してください。それ以外の時間には出さないでください。
- ◎廃プラは、塩化ビニール、ポリエチレン系などの性質が違うので、種類ごとに分別して束ねてください。
処理機械の故障の原因となりますので、土砂は除去し、ゴミや金物などの異物は絶対に入れないでください。
- ◎梱包（荷造り）する時、分別Ⅰは10～15kg程度にして、2箇所又は十字にヒモで結束してください。
分類Ⅱについては、農協で回収袋を購入して入れて出してください。

収 集 場 所：役 場 前

収 集 日：7月15日(木) 午前7時～午前10時 収集日以外には絶対に出さないでください!!

次回収集予定：12月頃になります

問 合 せ 先：道志村役場産業振興課 農政担当 TEL 52-2114

学校だより 道志小学校(第49号)

◎おじいちゃん・おばあちゃんが
たくさん来てくれました。

例年の祖父母参観を6月11日に
実施しました。体育館での全体会
が終わったあと、各教室でおじい
ちゃんやおばあちゃんに手伝つて
もらいながら授業を行いました。
1年生は「けんだまづくり」2年
生は「よもぎだんごづくり」3年
生は「昔のあそび」4年生は



「竹とんぼづくり」5年生は「ワ
ッペンづくり」6年生は「お手玉
づくり」に挑戦しました。

子どもたちは、おじいちゃんお
ばあちゃんが来てくれて大喜びで
しました。今年は88名の参加者があ
りました。来年も大勢の参加を待っ
ています。

◎水泳指導が始まりました

いよいよ今年も水泳の授業が始
まりました。最初の授業では、ス
イミングスクールの長田先生に指
導していただきました。子どもた
ちは、久しぶりの水の感触に大喜
びです。安全に気をつけながらた
くさん練習して、いろんな泳ぎに
挑戦して行きたいです。



◎竹の炭を作ろう

緑の少年隊の活動の一環で、今
年は道志の竹を使って「竹炭」を
作ることにしました。ドラム缶を
使って作った窯を学校のそばに設
置しました。そして6年生が竹を
80cmに切る作業を行いました。グ
ループで協力して竹を切り、なた
で割りました。道志村の大切な産
業であった「炭」ですが、子ども
たちには身近なものではなくなっ
ています。実際に炭を作ってみて
6年生の学習に生かしていきたい
と思います。6月21日には窯を開
けて、たくさんの竹炭を子どもた
ちが取り出しました。きれいにで
きた炭は、学校の玄関や廊下に飾
りました。これからも窯を活用し
ていきたいです。



診療所だより



- 健康診断や家庭血圧の普及で、血圧を測定する機会が増えています。

道志村でも5月に住民健診が行われましたが、高血圧と言われた方や、家庭血圧が高くなってきた場合には、糖尿病への注意が必要です。

血圧が高い人は正常の人に比べて、糖尿病を合併する確率が2倍以上とされています。

- 糖尿病は自覚症状のない場合が多く、検査によって糖尿病や糖尿病予備軍と診断される人がほとんどです。

高血圧に糖尿病が合併すると、たとえ軽症糖尿病や糖尿病予備軍であったとしても、狭心症や心筋梗塞、脳梗塞などの心血管疾患が起こりやすくなります。心筋梗塞や脳梗塞は日本人の死因の第2位と第3位を占める病気ですが、死に至らなくても後遺症が残ることで、生活が大幅に制限されたり、生活の質が低下する原因となるのです。

- 高血圧と糖尿病はどちらも‘肥満’が関係しています。特にウエストが太くなる腹部肥満は、血圧を上げ、糖尿病を引き起こすことがわかっています。腹囲を定期的に測って、太り過ぎないように心掛けることが、高血圧や糖尿病を予防する上で役立ちます。

心血管疾患の予防のためには高血圧、糖尿病の早い段階から注意が必要です。糖尿病は自覚症状がないので、血圧が気になったら、道志村診療所もしくは、かかりつけの医師に相談してください。

参考) 家庭血圧の正しい測り方

朝の測定では…①起きたら1時間以内に
②トイレを済ませてから
③薬を飲む前・朝食前に
④座って1-2分安静後

夜の測定では…①寝る前に
②座って1-2分安静後

○家庭血圧135/85mmHg以上が高血圧 の診断基準となります。

7月の予定

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
6/27	6/28	6/29 午前：胃カメラ	6/30	1 研修のため休診	2	3 午前中のみ診察
4	5	6 午前：胃カメラ	7	8 研修のため休診	9 休診	10 休診
11	12	13 午前：胃カメラ	14	15 研修のため休診	16	17 午前中のみ診察
18	19 海の日	20 午前：胃カメラ	21	22 研修のため休診	23	24 午前中のみ診察
25	26	27 午前：胃カメラ	28	29 研修のため休診	30 休診	31 休診

月始めには保険証の提出をお願いします。
休診日があるため、確認をお願いします。

くらしの情報 お知らせ

催し

●健康のためゲートボールで 体を動かしませんか？

日程は次のとおりです。参加希望の方は、一チーム5名以上で申し込みください。

尚、個人での申し込みも受け付けております。

日時 7月25日(日)

午前8時～

場所 道志小学校グラウンド

応募チーム 10チーム

申込締切 7月12日(月)

申込・問合せ先

道志村体育協会(教育委員会内)

☎52-1020

◆宣教師「メイ」さん来村

昨年度、村制施行120周年記念事業にちなみ、広報「どうし」の最終ページを写真コーナーとして連載しておりました。

2月号に池谷さんから提供していただいた写真を掲載した所、道志村

ホームページを閲覧したメイさんが、「当時を思い出し、元気なうちに道志村に行きたい」という気持ちで膨らみ、半世紀ぶりに来村することとなりました。

メイさんを囲み、当時の思い出を語り、楽しいひと時を過ごしたいと思えますので、メイさんをご存知の方は是非ご参加くださいますようお願いいたします。

日時 8月4日(水)

午後6時～

場所 やまゆりセンター

問い合わせ先

上白井平 池谷好親

☎52-2245

◆第24回道志村ホタル祭り 開催！

右記のとおり第24回道志村ホタル祭りを開催します。皆様のお越しをお待ちしております。

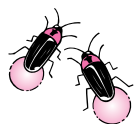
日時 平成22年7月10日(土)

午後3時～ ※雨天中止

場所 道志村観光農園

内容 ホタル観賞・ほたるカゴ作り・木工クラフト・つかみ取り・模擬店・ミニ物産展など

※木工クラフトは、みなもと体験館が主体となり実施します。



子育て

▲七月のつぼみっこくらぶ

つぼみっこは今月もお子さんの元気を応援します。対象者は、保育所入所前のお子さんと保護者です。

◎手作りおやつを作って試食してみよう！

日時 7月13日(火)

午前10時～

場所 やまゆりセンター

講師 古谷けい子栄養士

内容 簡単に作れるヘルシーおやつ作りをしたあと試食します。家でも作れておいしいおやつが好評です。乳児さんもぜひご参加ください。

◎楽しく3b体操をやってみよう！

日時 7月27日(火)

午前10時～

場所 やまゆりセンター

講師 3b公認指導者

内容 大森なな子さん

歌や音楽に合わせて思いっきり体を動かします。子供さんだけでなく大人も一緒に楽しく体を動かしましょう。乳児さんもぜひご参加ください。

問い合わせ先

役場住民健康課保健師

(伯耆・宮下) ☎52-2113



お知らせ

○屋内プール営業開始

平成22年度は、左記の通り営業することとなりました。日頃の運動不足・ストレス等の解消のためご利用ください。

尚、毎年実施しております水泳教室も計画しておりますのでご参加ください。

営業期間 7月1日～8月29日

開館時間 午後1時～6時

休館日 毎週月・火・水

※但し、7月24日～8月24日の間は、無休で、午前10時～午後8時まで営業します。

問い合わせ先

教育委員会 ☎52-1020

屋内プール ☎52-2598

○道志村福祉センター(デイサービス)アルバイト募集 のお知らせ

道志村福祉センターではアルバイトの募集をしています。

介護の仕事に興味がある方の応募をお待ちしています。

詳しくは道志村福祉センターへお問い合わせください。

☎52-1611

道志村トピックス

虫歯のない児童・生徒の表彰を行いました

道志村三歳児健診（平成21年度実施分）、小中学校歯科検診において虫歯のなかった3歳児・小学6年生・中学3年生に対して表彰を行いました。

その後、常盤歯科衛生士さんから歯磨き指導を受けました。80歳を過ぎても楽しく食事ができることをめざして、一人でも多くの子供たちが自分の歯を大切に手入れすることを続けてほしいと思います。



道志小学校6年・佐藤玄規さん

佐藤瑚大さん、佐藤彩夢さん

佐藤俊基さん、佐藤寿幸さん

佐藤侑哉さん、杉本紗来さん

出羽明日香さん



道志中学校3年・天野和哉さん

長田真一さん、長田はる奈さん

佐藤亜衣さん、佐藤将太さん

菅谷茜さん、杉本愛さん、杉本

克樹さん、出羽芳帆さん、水越

貴哉さん、山口萌さん



役場探検をしました！

6月23日（水）に道志小学校3年生が「道志村たんけんたい」として役場の見学をしました。役場ではどんな人が働いているのか、どんな仕事をしているのか等、子ども目線の素直な質問が飛び交いました。また村長室や議場の見学をし、一生懸命にメモを取っている姿が大変印象的でした。



「B・フォレストエコピアの森横浜in道志」開所式

6月5日、道志村三ヶ瀬地区に「B・フォレストエコピアの森横浜in道志」と名付けた森林整備活動区域の開所式が行われました。これは、横浜市水道局が行っている水源林整備「水源エコプロジェクト」が、㈱ブリヂストンが従来から進めてきた森林整備活動「B・フォレストエコピアの森」と環境に対する考え方などで同様のものがあることから実現したものです。

当日は、大田村長も出席し記念植樹も行われました。今後年数回にわたり同社による間伐作業等の森林整備が行われます。





道志村スポーツ少年団本部長
道志村トルベジーノジュニア監督 佐藤建蔵



●子どもたちに指導するきっかけは

自分自身、サッカーが大好きだったということもありますが、道志村のサッカーを強くしたいという思いで平成9年4月に創部しました。「へき地である道志だからサッカーができない」と言わせたくないですし、サッカーだけでなく子どもたちに様々なジャンルのスポーツに触れる機会を設けたかったのです。

●指導する中で苦労したこと

指導員、スタッフを集め、指導者としてのライセンスを取得するというゼロからのスタートでした。ライセンス取得は、仕事の合間を縫って40日間程かかり大変でした。

その後、チームが始動しましたが低学年の子どもがなかなか練習に集中してくれないことがあったり、少子化によってチームがギリギリの人数で成り立つことなど、理想と現実のギャップに悩むこともありました。

●指導者としての考え

指導者の間では「この指とまれ」という言葉をキーワードにしています。「この指とまれ」とは、サッカーをしたい気持ちの子どもはどんどん練習にきてくれ、指導者の指示に従えない子どもは帰ってという意味です。それ程、チーム一丸となって真剣にサッカーに取り組みたいという熱意を持っています。

また子どもたちには3つの約束を常々言っています。①あいさつをする(けじめができない子どもにはサッカーはできない)。②家の人の言うことをしっかり聞く(サッカーをする為に家族の皆さんは道具を買ってくれ、送迎をしてくれている。その家族のお手伝いをしっかりしなさい)。③宿題をやってから、サッカーをしなさい(子どもの仕事は宿題です。サッカーしているから宿題ができないとは言わないこと)。この3つの約束は創部当時から現在まで変わらず守らせています。

●今後の目標

少子化の中でチームの運営も苦しいですが、「継続」が大切であると思っています。どんな状態であってもスポーツに距離を置かず継続していきたいと思っています。また、最近ではOBがコーチとして指導にあたってくれていますので若い力での活性化にも期待します。

そんな中、道志から一人でもワールドカップで活躍するような選手が出てきてくれたらと希望を持っています。

佐藤さんで52人目となります。

わが家のアイドル



ほし の ゆ づき
星 野 柚 月ちゃん(釜之前)

平成19年10月22日生

父 和寛さん 母 千晶さん

趣味のひろば



オオマツヨイグサ(東神地)

マツヨイグサ属には黄色以外の白、紫、ピンク、赤といった花を咲かせる種もあります。黄花を咲かせる系統はマツヨイグサ(待宵草)、白花を咲かせる系統はツキミソウ(月見草)と呼び、赤花を咲かせる系統はユウゲショウ(夕化粧)などと呼んで区別していますが、黄花系統種もよくツキミソウと呼ばれています。

歳時記

☆7月7日は七夕です☆。

旧暦の7月15日の夜に戻って来る祖先の霊に着せる衣服を機織して棚に置いておく習慣があり、棚に機で織った衣服を備えることから「棚機[たなばた]」という言葉が生まれたそうです。その後仏教が伝来すると、7月15日は仏教上の行事「盂蘭盆(盆)」となり、棚機は盆の準備をする日ということになって7月7日に繰り上げられたそうです。これに中国から伝わった織女・牽牛の伝説が結び付けられ、天の川を隔てた織姫と彦星が年に一度の再会を許される日とされました。



慶 弔

末永く、お幸せに(結婚)

川原 畑 佐藤 大貴さん
東京都立川市 佐藤 歩さん

お悔やみ申し上げます(死亡)

馬場 大田 雅澄さん
竹之本 山口 秋敷さん
80歳 89歳

(5月届出)



発行 道志村役場

H22.6.1 現在 世帯数: 615世帯 人口: 1967人(男: 986人 女: 978人)

〒402-0209 山梨県南都留郡道志村 6181-1 TEL 0554-52-2111(代) FAX 0554-52-2572 URL <http://www.vill.doshi.lg.jp/>